

# 令和元年度 田原市議会運営委員会視察報告書

日 程 令和元年 10 月 15 日（火）、10 月 16 日（水）

視察先 1 「議会運営（予算・決算の審査）について」（岐阜県大垣市）  
2 「議会運営（予算・決算の審査）と議会改革（常任委員会の所管事務調査）  
について」（大阪府八尾市）

参加者	委員長	平松昭徳	副委員長	長神隆士
	委員	仲谷政弘	委員	辻史子
	〃	古川美栄	〃	中神靖典
	〃	岡本禎稔		
	議長	大竹正章	副議長	森下田嘉治
	議員	廣中清介		
	事務局	鈴木亨	事務局	鈴木克広
	〃	林田雅文		

## 1 「議会運営（予算・決算の審査）について」（岐阜県大垣市）

令和元年 10 月 15 日（火） 13:00 ～ 16:30

対応者 大垣市議会 副議長 粥川 加奈子 氏  
大垣市議会 議員 田中 孝典 氏（説明者）  
議会事務局 議事調査課長 松山 正博 氏  
議会事務局 議事調査課主幹 大橋 昭彦 氏（説明者）  
議会事務局 議事調査課主査 鈴木 寛 氏

### （1）概 要

大垣市は、濃尾平野の西北部に位置する岐阜県第 2 の都市で、西濃地域の産業、文化をリードする中心都市である。平成 18 年 3 月 27 日、上石津町及び墨俣町と合併し、新しい歴史の一步を踏み出した。市内には、揖斐川、水門川など多くの一級河川が流れ、古来しばしば洪水の被害をもたらした。住民は災害から集落や耕地を守るため、網の目のように堤防を築造し「輪中」という集落を形成し、現在も 80 余りの輪中が現存する。また、揖斐川水系の自噴帯にあり、古くから「水都」と呼ばれ良質で豊富な地下水に恵まれ、大正初期から繊維産業を中心に内陸工業都市として発展を続けている。面積は 206.57 k m<sup>2</sup>、平成 31 年 4 月時点の人口は、約 16 万 1 千人。

本会議は 3 日間で、第 1 日目は条例、予算等を含め議案を一括上程、提案理由の説明。第 2 日目は一般質問、一般質問終了後に上程議案等を所管の委員会に付託。第 3 日目は委員長報告、討論の後に採決。ただし、人事案件は議事日程を変更し、委員会審査を省略して先議することを通例としている。

予算の審査方法は、当初、補正予算とも所管の委員会へ分割付託としている。（当初予算については、3 月定例会前に全議員を対象に説明会を開催）

決算の審査方法は、一般会計及び特別会計は、決算委員会を設置して付託している。企業会計は所管の委員会へ付託し、それぞれ審査を行っている。

決算委員会は、全議員で行うのではなく各会派から人選された7名の委員で審査を行っている。決算審査は、監査も終了しているため、数時間で審査を終了している。

## (2) 参考になった点

### 「議会運営（予算・決算の審査）について」

#### 【決算審査】

- 決算について数字的なチェックは監査委員が行っていることから、事業執行が概ね予算通りであれば特に聞くことも無いため、各委員は関心のある施策が遂行されたかどうかという観点から質疑を行うようである。
- 決算審査は決算委員会で行われ、7名の委員で構成されている。各会派の比率により人数割振りをおこない、人選は各会派に任せている。
- 決算審査では質疑の通告制はなく、審査時間も5時間程度と短く、スムーズな審査が行われている。各会派と執行部との合意形成があり、これまで運営がうまくいっているとのことである。
- 決算委員会での質疑の時間制限は設けていない。（平成30年度の決算委員会は開催1回、委員会開催時間2時間40分）
- 決算委員会での委員外議員の発言は、申し合わせで認められている。
- 決算委員会の運営は、総括説明後に常任委員会の所管ごとに区切って質疑を行い、担当課長が順次、委員会に出席している。
- 決算審査を大枠で捉えて審査し、枝葉の議論にこだわりすぎないようにしている。

#### 【予算審査】

- 予算の審査は、所管の委員会へ分割付託して、能率的に審査を行っている。当初予算については、3月定例会前に全議員を対象に半日程度の説明会を開催している。

#### 【政務活動費】

- 政務活動費は独立して支給されておらず、それ相当分が報酬に見込んであるとのこと。かつて使い方で問題があったとのことで、議員提案によって、独立した支給が廃止された経緯がある。

## (3) 所感

#### 【決算審査】

- 決算審査の事前通告制はなく、執行部は相当量の答弁資料を準備して臨んでいるようである。事前調整的な動きが全くないわけではないが、事前通告制のほうが、よりの確な答弁が返ってくるし、質疑が深まるのではないかと思った。
- 決算審査の質疑について、決算にふさわしい審査ができるよう議員個人の研鑽と議会運営委員会として運営方法の協議を続ける必要があると感じた。
- 決算委員会の審査時間が本市に比べ短時間であり、決算審査のなかで次回の予算に反映できる内容が出てくるのかと感じた。
- 決算審査のあり方、審査時間の短縮を検討するなど、現在の状況の方法を検証してより良い審査としたい。

○主要施策等報告書で関心のあることについて質問する。政策的にどうかをみて判断する。監査のように細かなことを気にすると決算ではなく、政策評価の会議になってしまう。

○決算審査では質疑の通告制を執っておらず、検討もしたことがないとのことだが、質疑で納得できる回答が得られなかったり、通告制でないことによる執行部側の負担も大きいのではないかと感じた。

#### 【政務活動費】

○議会改革の柱は、定数減、政務活動費廃止、ICT化とのことだが、政務活動費の廃止はメリットにはなっていないように感じた。

#### 【広報広聴活動】

○第2回定例会の一般質問では例年、多数の傍聴者（自民党女性部）がいる。傍聴者を増やす努力は私たちも見習いたい。



## 2 「議会運営（予算・決算の審査）と議会改革（常任委員会の所管事務調査）

について」（大阪府八尾市）

令和元年 10 月 16 日（水） 10:00 ～ 12:00

対応者 八尾市議会 議長 越智 妙子 氏

議会事務局 議事政策課 課長補佐 藤木 得 氏

議会事務局 議事政策課 議事政策係長 松崎 浩幸 氏（説明者）

### （1）概 要

八尾市は、大阪府の中央部の東寄りに位置し、西は大阪市、北は東大阪市、南は松原、藤井寺の両市と東南部の柏原市、東は奈良県と隣接している。市内には史跡が多く、古墳時代の遺跡として国の史跡指定を受けている心合寺山古墳をはじめ、横穴式円墳など約 250 基の古墳群が存在する。近世に入り、旧大和川の付け替えによる舟運と新田開発が行われ、木綿栽培の適地として河内木綿の名は広く各地に知られ、東大阪随一の市街となった。戦後の昭和 23 年には、八尾、龍華、久宝寺、大正、西郡の 5 箇町村が合併して市制を施行した。また、昭和 30 年に河内市福万寺、上之島地区と高安、南高安、曙川の各町村を、昭和 32 年に志紀町を合併、昭和 39 年には松原市北若林地区を編入した。この当時から昭和 46 年まで、人口が年間 1 万人も増加する人口急増都市となったが、昭和 53 年頃からは人口増加も次第に鈍化し、現在は減少に転じている。平成 30 年 4 月に中核市に移行し、住宅と産業を併せ持つ大阪の近郊都市として発展している。面積は 41.72 k m<sup>2</sup>、平成 31 年 4 月時点の人口は、約 26 万 7 千人。

八尾市議会では、5 つの常任委員会（総務・建設産業・文教・保健福祉・予算決算）を設置している。予算決算委員会は、平成 26 年 12 月に 5 番目の常任委員会として設置され、予算と決算をより専門性を発揮して審査することを期待されている。平成 23 年 4 月までは、4 つの特別委員会をほぼ常設状態で設置していた。平成 23 年 5 月以降、議会改革の一環として、常任委員会と特別委員会のそれぞれの役割を再確認し、「特別委員会の設置基準」を申し合わせるとともに、委員会制度改革の柱として、常任委員会の所管事務調査を一斉に開始した。常任委員会の所管事務調査の充実、住民との交流や議会の情報発信のあり方など更なる研究がされている。

### （2）参考になった点

#### 【所管事務調査】

○常任委員会の所管事務調査は、所管する事務事業について 1 年で完結できるテーマを選び、集中的に調査している。流れとしては、テーマを 6 月～7 月に選定し、現状確認・視察・情報収集→委員間協議→報告書まとめ→市に対して提言・要望（年度末に提出）→市から処理経過と結果の報告をしてもらっている。

#### 【予算決算審査】

○これまで決算審査は、限られた議員による審査が 11 月中旬までかかり、12 月定例会で認定されていたが、翌期の予算に反映できないとのデメリットがあった。

これらの課題解決のため「予算決算常任委員会」を設置し、常任委員会別の分科会をつくり、審査の効率を上げ審査時期を 1 ヶ月程度前倒することができた。

○予算決算常任委員会では、予算と決算を踏まえた長期的・継続的な視点や分科会によるチェック機能の強化、次期予算に決算の意見を反映させるなどの効果が上がっている。

#### 【広報広聴活動】

○「市議会×高校生プロジェクト」として、議会だよりの表紙や紙面を一新して見やすいものとしている。高校生とのコラボ企画も洗練され、高校生からも評価されている。

○「Meet & Greet」では、テーマを決めてしっかりと意見交換しており、成果につながっている。また小学生にも議会を知らせる取組がなされている。

○選挙年齢が18歳以上となったことから「やお未来議会」と題し、選挙を知る授業、選挙を体験することにより、市議会や市政について考えてもらう機会を設けるなど、議員と若い世代との対話を積極的に展開している。

○議会開会をポスターにより広報していることは、一つの発想と思われる。

#### 【議会改革】

○議会改革の検討体制は、各派代表者会議で協議し、決定は全会派一致を原則としているため、メリット（決定後速やかに実施）、デメリット（一会派が反対した場合、改革は実現しない）がある。

○年間委員会会議時間が185時間（平成28年度）もあり審査時間の充実を感じる。

○大阪経済法科大学との連携が形だけのものから職員の努力で実のある連携になってきている。

○大学教授の招聘による専門的知見の活用などの成果がある。

### （3）所感

#### 【所管事務調査】

○常任委員会でテーマを設定し、調査研究・所管事務調査を行い、執行部へ提言、市からの回答をもらう取組は活用すべき参考事例だと感じた。

○テーマを選定し、委員会内での情報収集や議員間討議等を行うことにより、課題が明確となり、委員会の見解（総意）ができ、その総意を市に対して提言・要望とすることにより、市民に対して見える議会になるのではないかと感じた。

○所管事務調査は、平成26年の開始当初、市民からの意見を吸い上げてテーマにするということであったが、テーマの選定には大変苦慮されたようである。本市でも、意見交換会などの意見から議論を進めて、政策提言に結び付けるべく検討をしているが、その第一歩となる意見の吸い上げや政策提言につながる意見が市民から出てくるのか、いかに意見を引き出すか。そのあたりは、議員の手腕にかかってくると思う。

○各会派で附帯決議を討議し、当局より期限付きで対応策を書面で提出してもらっている。長期的、継続的な視点で政策実現に繋がるのではないかと感じた。

#### 【予算決算審査】

○予算と決算の審査を常任委員会別の分科会でした方が専門性を発揮できると思われるが、常任委員会の中で事前勉強会（質疑の内容検討等）を実施しなければ委員会別にしても同じではないかと感じた。

- 分科会方式を進めると、各常任委員会の専門性が活かされると言われているが、所属する委員会以外の予算や決算の内容への関心が低くなるのではないかと感じた。
- 予算決算常任委員会では各所管の分科会へ送付し審査している。時間の短縮には効果があると思う。

#### 【広報広聴活動】

- 小学生や高校生への積極的な接触により、若くて新鮮な感性を取り込んでいる。  
また広報広聴、SNS活用など若い人の意見を取り入れる感覚が必要である。
- 議会だよりに自分たちの作品が掲載されれば、間違いなく手に取るし、関心を持つ。  
これが家族にも波及して、結果として関心を持ってくれる人が増えることは大変重要なことであり参考になる。
- ポスターによる議会開催の周知は一つの案で他にも方法はあるが、周知の努力を行うという基本的な部分は検討に値する。
- 大学との連携は、議会にとって知見の活用と同時に知的な刺激となるいい取組である。

